

minokamo

ま あ る い ま ち み の か も



美濃加茂市決算概要

2011

はじめに

美濃加茂市では、「市民の皆さんの目線に立った情報公開、そして市民参画の推進」を基本とし、行政に関する情報を可能な限り公表することで、多くの市民の皆さんにさまざまな分野に積極的に参加していただきたいと考えています。

今回発行いたしました「美濃加茂市決算概要2011」は、これまでの決算書や決算実績報告書に加え、グラフ等を使用し、市の決算をわかりやすくお知らせすることを目的に作成しています。

これからも市民の皆さんに、少しでも市の予算、決算についてご理解いただけるよう、わかりやすい財政情報の公表を積極的に進めていきます。

もくじ

1	一般会計・特別会計決算の状況	・・・	p. 1
2	一般会計歳入・歳出決算額	・・・	p. 2
3	歳入決算の概要	・・・	p. 3
4	歳入決算の推移	・・・	p. 4
5	市税の推移	・・・	p. 6
6	地方交付税と財政力指数	・・・	p. 7
7	歳出決算の概要	・・・	p. 8
8	市民一人当たりの歳出額と主な事業	・・・	p. 10
9	目的別歳出決算額の推移	・・・	p. 12
10	義務的経費・投資的経費	・・・	p. 14
11	一般会計決算の収支	・・・	p. 16
12	経常収支比率	・・・	p. 18
13	積立基金	・・・	p. 20
14	地方債	・・・	p. 21
15	他会計への繰出金	・・・	p. 22
16	財政健全化法による4指標	・・・	p. 23

1 一般会計・特別会計決算の状況

全会計の歳入決算は、22年度と比較して6.6%増の314億5,200万円でした。

会計別の歳入決算では、一般会計は17億8,700万円の増、特別会計では、下水道事業会計を平成24年度から企業会計（法的化）へ移行し、3月31日をもって打ち切り決算を行ったことから減少しましたが、国民健康保険会計や介護保険会計が増加したため、特別会計全体で1億6,400万円増加しました。

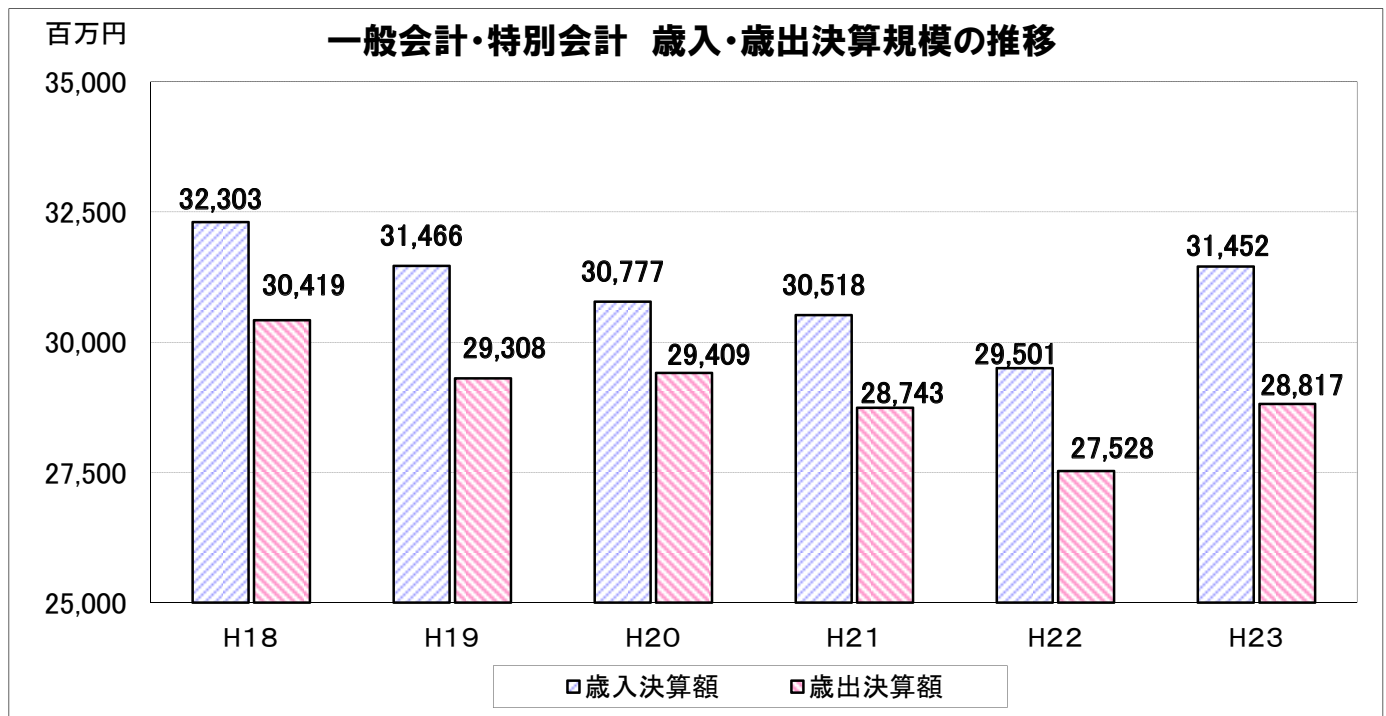
また、一般会計の実質収支は、32.9%増の16億5,600万円でした。

■平成23年度 一般会計・特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円)

		歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	繰越明許費	継続費 通次繰越額	実質収支
一 般 会 計		19,825,006	18,133,985	1,691,021	35,134	0	1,655,887
特 別 会 計	国民健康保険会計	5,420,444	5,038,434	382,010	0	0	382,010
	介護保険会計 (保険事業勘定)	3,092,818	2,887,017	205,801	0	0	205,801
	介護保険会計 (サービス事業勘定)	8,724	8,724	0	0	0	0
	後期高齢者医療会計	456,726	428,512	28,214	0	0	28,214
	下水道事業会計	2,613,187	2,285,434	327,753	5,492	0	322,261
	介護認定・障がい者自立支援 認定審査会会計	34,997	34,442	555	0	0	555
	小 計	11,626,896	10,682,563	944,333	5,492	0	938,841
合 計		31,451,902	28,816,548	2,635,354	40,626	0	2,594,728

* 実質収支とは、歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源を引いたものです。



* 下水道事業会計には、18年度に1億1,400万円、20年度に6億600万円、21年度に9億8,300万円の事業債の借換分が歳入・歳出にそれぞれ含まれています。

2 一般会計歳入・歳出決算額

一般会計の歳入は、9.9%増の198億2,500万円でした。

市税は、個人市民税では22年度と比較して1,000万円の増となりましたが、長引く不況の影響などにより、法人市民税では2億1,000万円の減となるなど、市税全体では1.0%減の80億9,400万円でした。

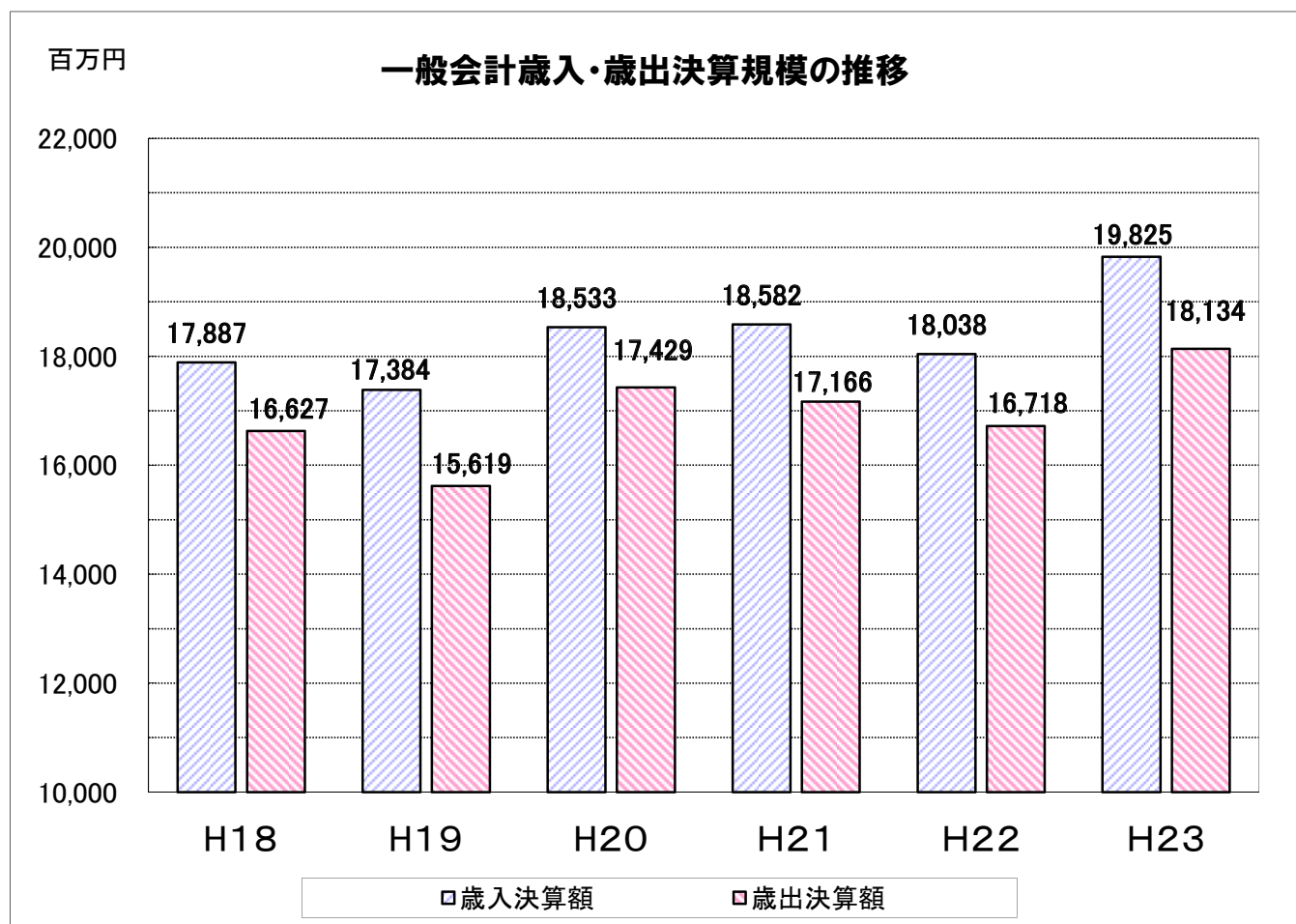
地方交付税は、特別交付税が22年度と比較して3.2%減の5億5,300万円となりましたが、普通交付税が33.8%増の19億3,200万円となったため、全体で4億7,000万円増の24億8,500万円でした。

市債は、東中学校増改築事業や臨時財政対策債などの影響により、5.2%増の15億1,900万円でした。

一般会計の歳出は、8.5%増の181億3,400万円でした。

歳出のうち、国の緊急経済対策として交付された、きめ細かな交付金事業や産業集積地区開発事業などにより、22年度からの繰越事業費は3億3,000万円でした。

歳入決算額から歳出決算額を引いた形式収支額は、28.1%増の16億9,100万円でした。



3 歳入決算の概要

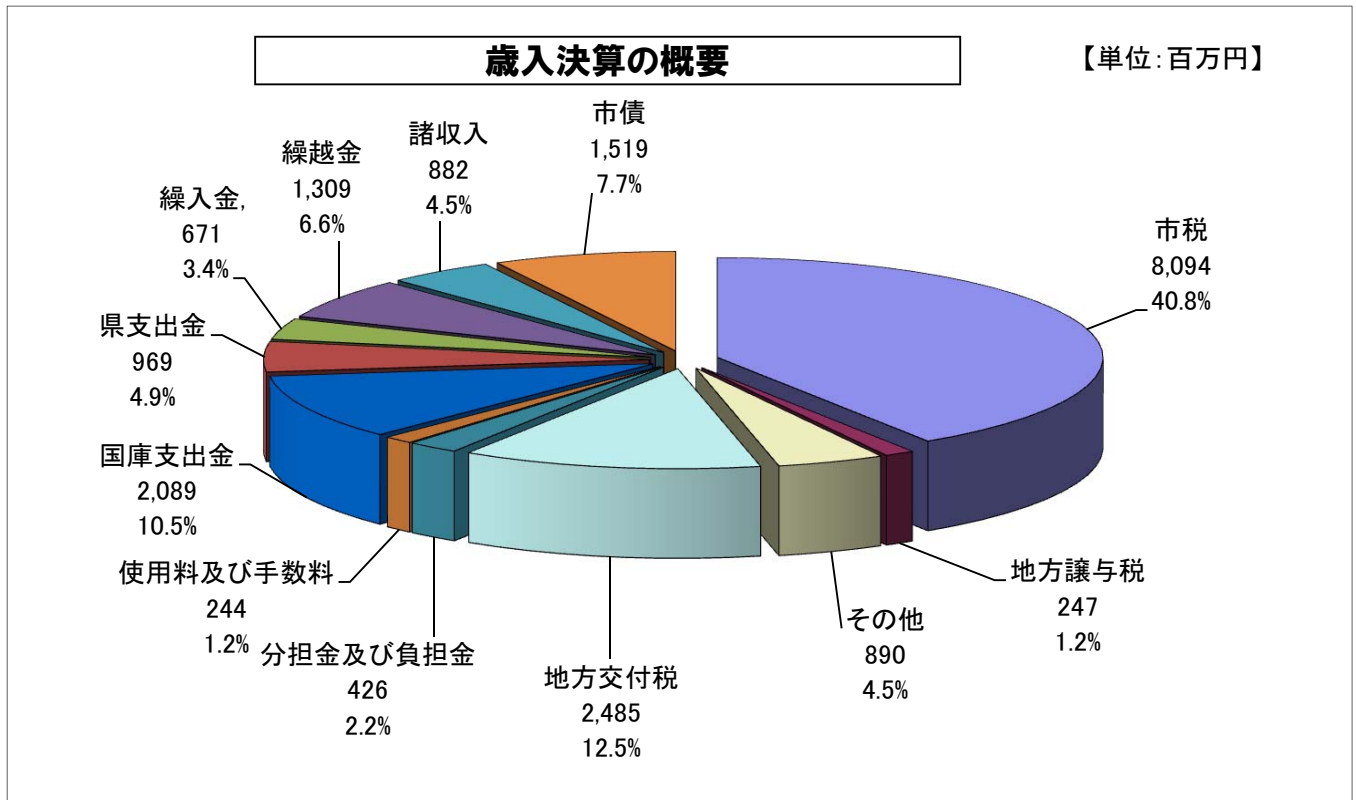
一般会計の歳入は、22年度と比較して17億8,700万円、9.9%増の198億2,500万円でした。これは歳入の中心である市税は減少したものの、地方交付税や国庫支出金、下水道建設基金を廃止したことに伴い繰入金が増加したことによるものです。

歳入の内訳を款別に見ると、市税が歳入の40.8%を占め、次に地方交付税が12.5%、国庫支出金が10.5%と続いています。

市税総額は、22年度と比較して7,800万円の減となりましたが、内訳としては、個人市民税が前年度と比較して0.4%の増、法人市民税が19.0%の減、固定資産税が1.6%の増でした。

国庫支出金は、まちづくり交付金が減少したものの、子ども手当や社会資本整備総合交付金が増加したことにより16.3%増の20億8,900万円、地方交付税は23.3%増の24億8,500万円、繰入金は4,016.9%増の6億7,100万円、諸収入は74.7%増の8億8,200万円、市債は5.2%増の15億1,900万円でした。

一方、繰越金は7.5%減の13億900万円でした。



【前年度と比較した主な増減内容】

市税 △7,800万円 (△1.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税 1,000万円 ・法人市民税 △2億1,000万円 ・固定資産税 5,800万円
国庫支出金 2億9,200万円 (16.3%)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども手当 1億1,100万円 ・まちづくり交付金 △1億3,300万円 ・社会資本整備総合交付金 2億9,200万円
繰入金 6億5,500万円 (4,016.9%)	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道建設基金 6億100万円
諸収入 3億7,700万円 (74.7%)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食事業収入 3億200万円 ・中小企業者貸付金元利収入 1億1,000万円
地方債 7,600万円 (5.2%)	<ul style="list-style-type: none"> ・東中学校増改築事業 1億7,400万円 ・臨時財政対策債 1億円

*数値は百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

4 歳入決算の推移

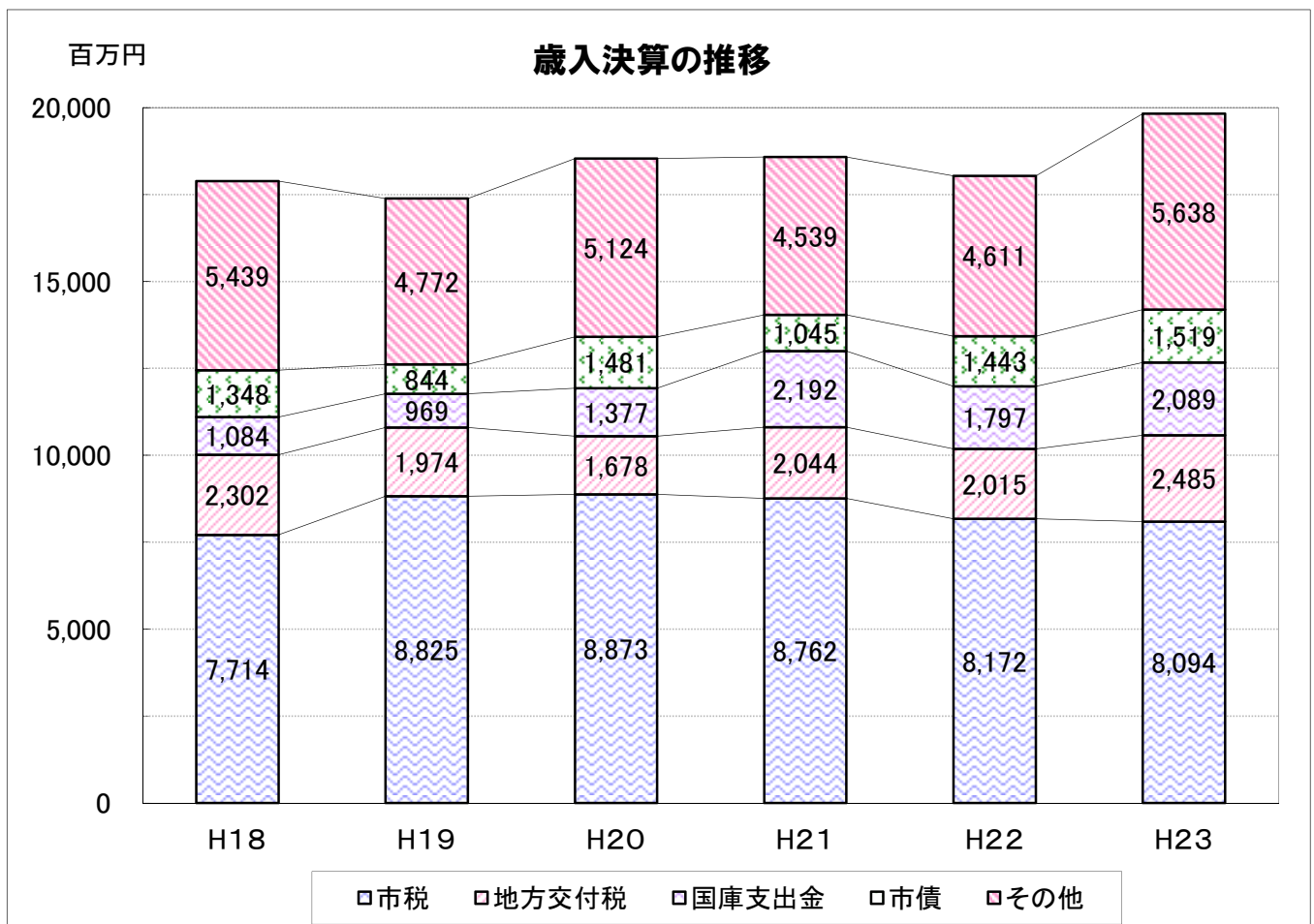
一般会計の歳入の推移を款別にみると、市税は、19年度に三位一体改革の影響を受け増加していますが、その後は年々減少傾向にあります。23年度も長引く不況の影響による法人市民税の減少により、市税全体では80億9,400万円、22年度と比較して、7,800万円減少しました。

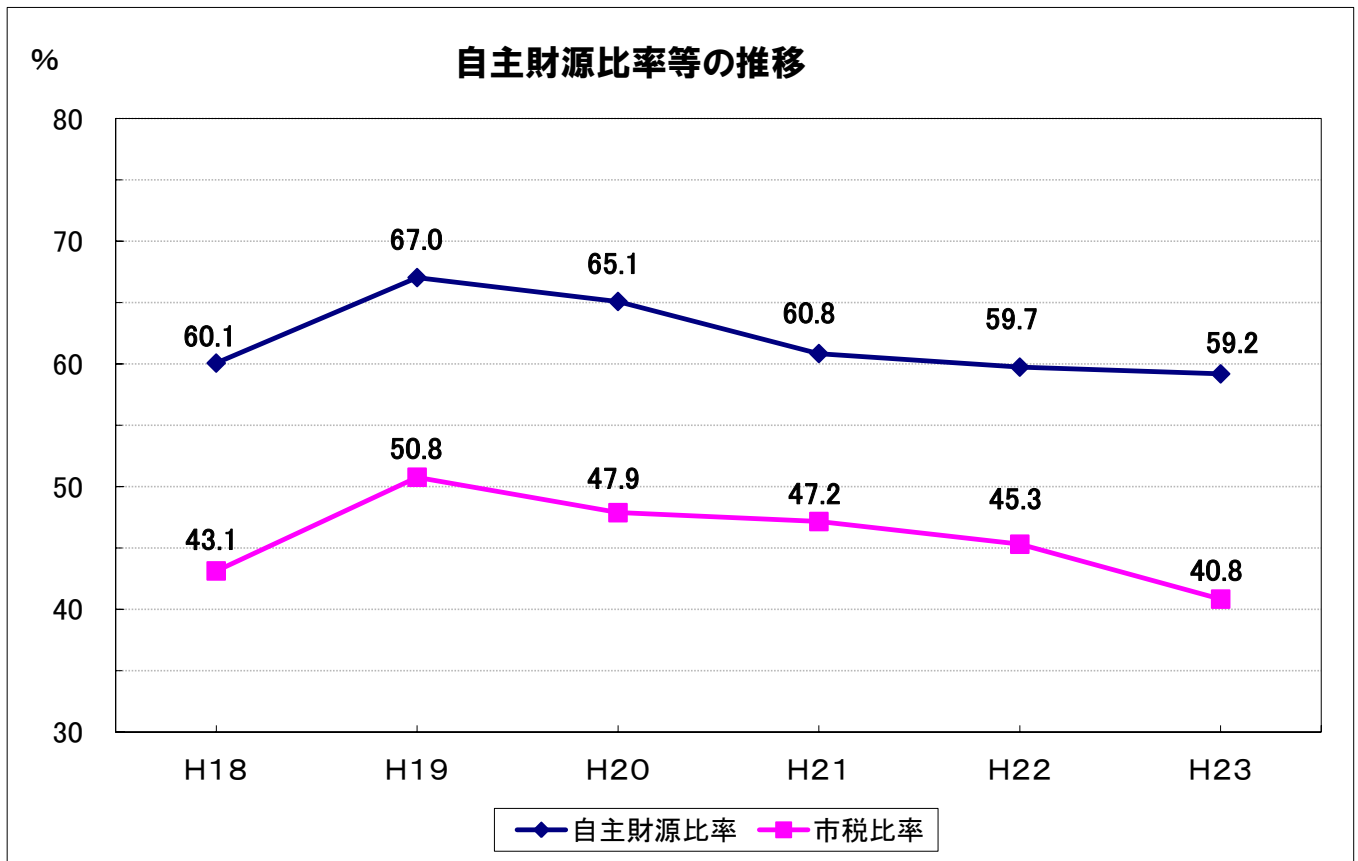
地方交付税は、14年度の31億9,200万円をピークに20年度は16億7,800万円まで減少しました。23年度は特別交付税は減少しましたが、普通交付税は国勢調査人口の増により増加したため、地方交付税全体で22年度と比較して4億7,000万円増の24億8,500万円でした。

国庫支出金は、まちづくり交付金は減少しましたが、社会資本整備総合交付金や子ども手当が増加したことにより、2億9,200万円の増となりました。

市債は、21年度は建設事業によるものが減少しましたが、22年度は東中学校増改築事業や臨時財政対策債により増加しました。23年度も引き続き東中学校増改築事業や臨時財政対策債の増加により、全体では7,600万円増の15億1,900万円でした。

また、歳入に占める自主財源比率は、0.5%減の59.2%となり、18年度の三位一体改革前の水準にまで下落しています。





用語解説

【自主財源】

地方公共団体が自主的に収入しうる、いわば自前の財源のことを指し、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに該当します。

【予算科目】

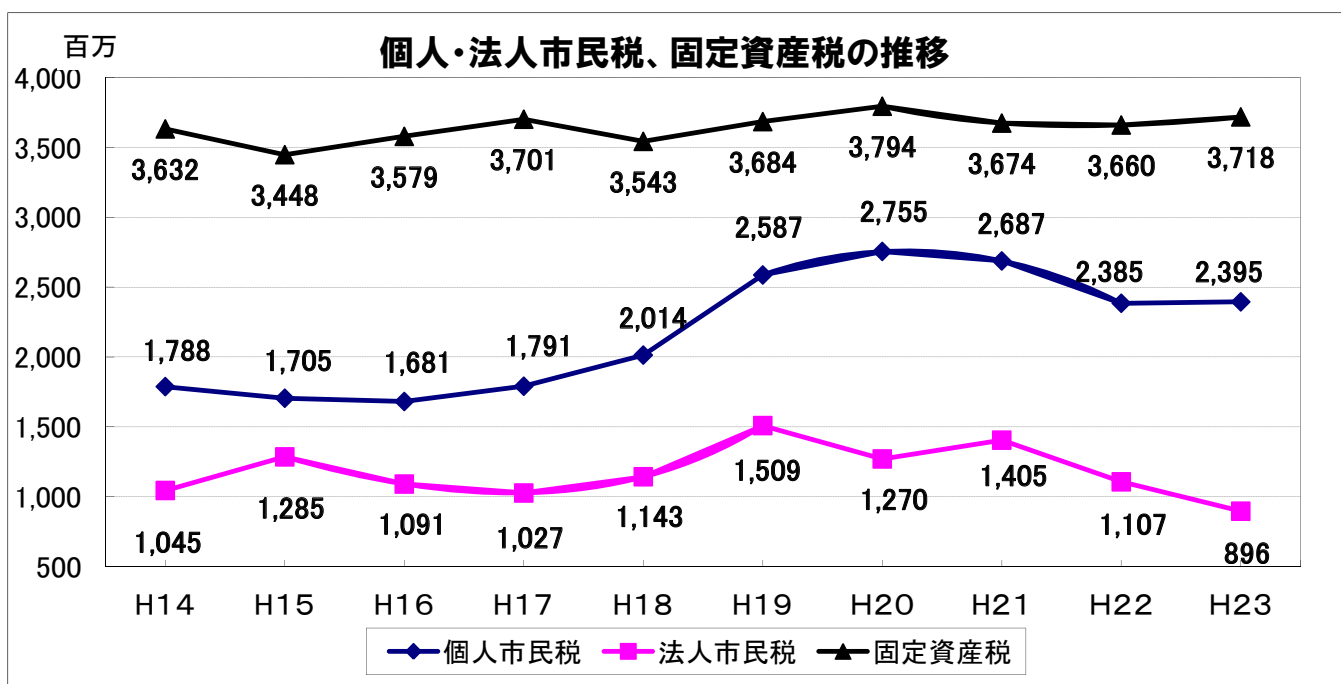
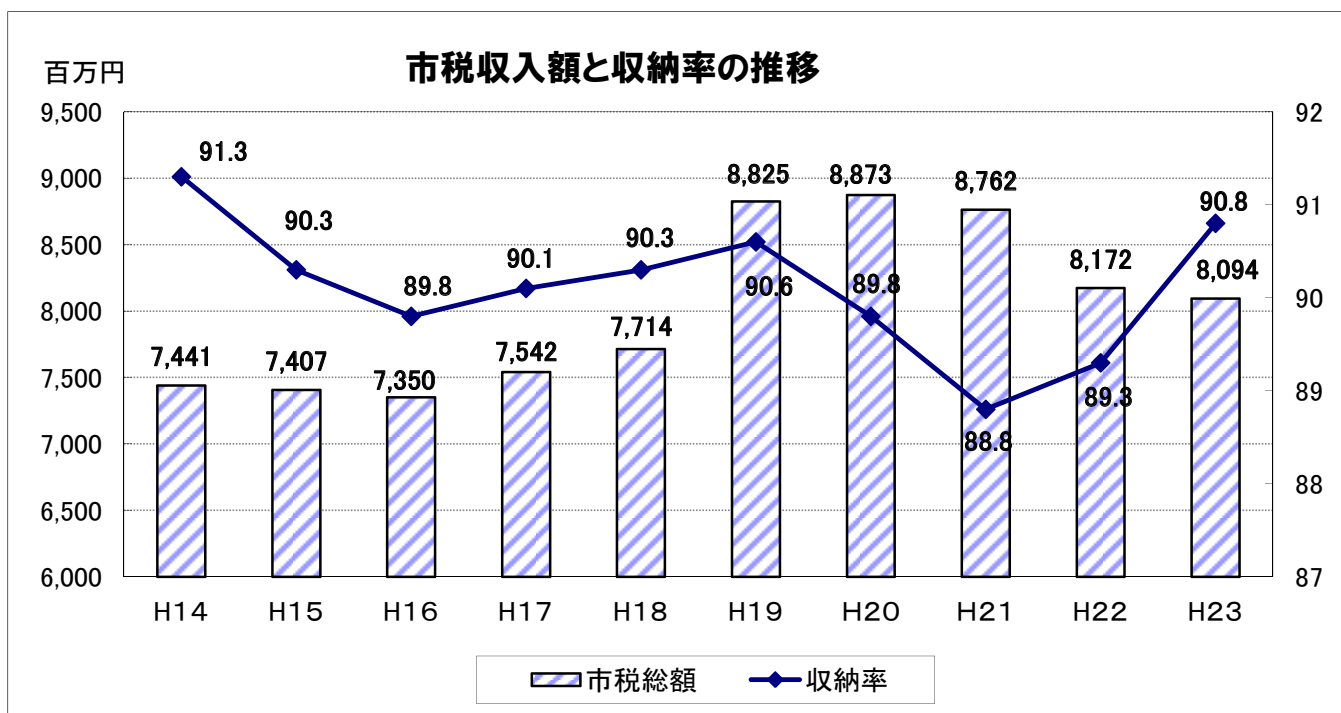
地方公共団体の予算は、歳入歳出ともに款、項、目、節に分類されます。歳入の場合は、その性質により各款（市税、地方交付税、国庫支出金など）に大別し、歳出の場合は、その目的により各款（議会費、総務費、民生費など）に区分しています。

5 市税の推移

市税決算額は、80億9,400万円となり、22年度と比較して7,800万円減少しました。

主な税目別で見ると、市民税では個人市民税は1,000万円の増となりましたが、景気後退などの影響により、法人市民税は2億1,000万円の減となりました。また、固定資産税は、5,800万円の増となりました。

収納率は、過去最低の水準であった21年度の88.8%から、2年連続で改善し90.8%でした。



6 地方交付税と財政力指数

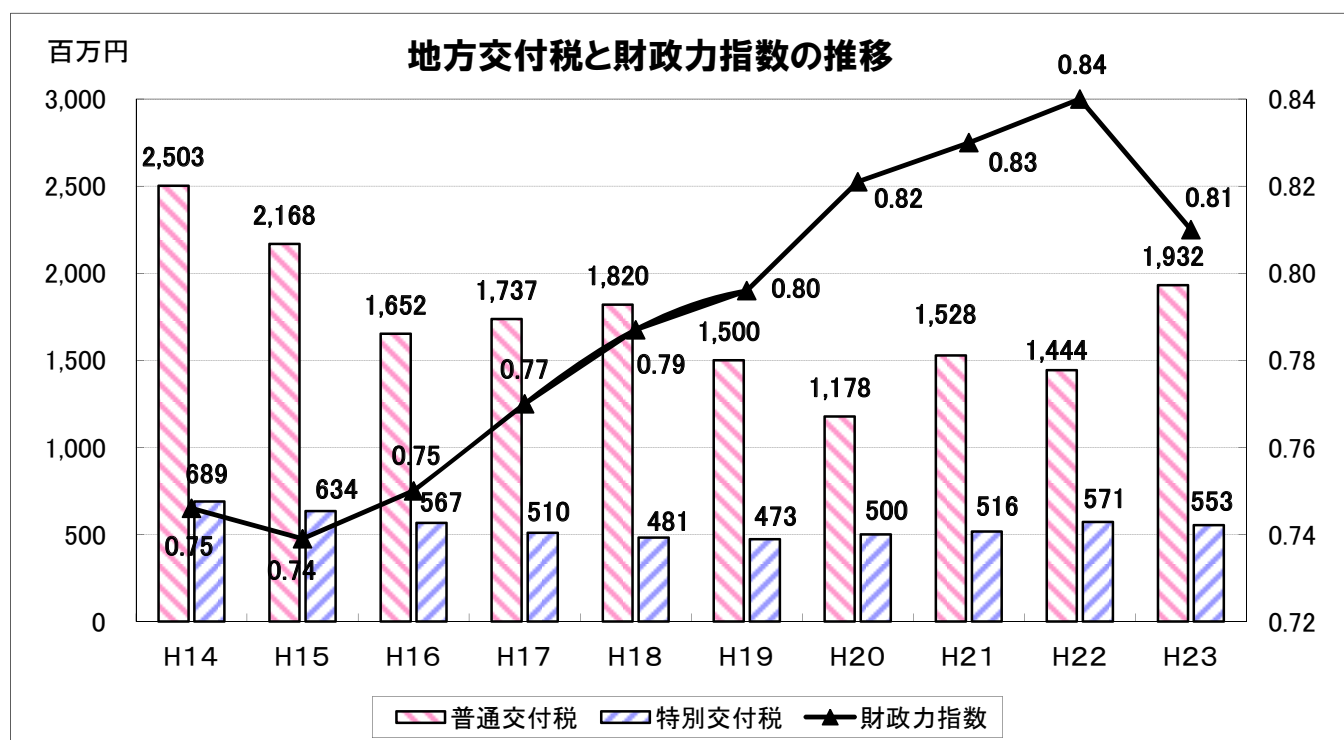
普通交付税は、22年度から4億8,800万円増の19億3,200万円でした。

特別交付税は、普通交付税で捕捉されない特別の財政需要（災害など）に対して交付されるもので、23年度は1,800万円減の5億5,300万円でした。

普通交付税と特別交付税を合わせた地方交付税の総額は、22年度の20億1,500万円に対し、23年度は、4億7,000万円増の24億8,500万円でした。

■ 普通交付税 = 基準財政需要額 - 基準財政収入額

財政力指数は、16年度以降上昇をつづけていましたが、23年度は前年度の0.84から、0.03ポイント悪化し、0.81となりました。



用語解説

【地方交付税制度】

地方公共団体の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む人にも一定の行政サービスが提供できるよう、財源を保障する制度です。

【基準財政収入額・基準財政需要額】

基準財政収入額とは、標準的な状態で見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額です。

基準財政需要額とは、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政運営をするための財政需要を、一定の方法で算定した額です。

【財政力指数】

財政力を示す指標で、この数値が大きいほど財政力が豊かであり、1を超える場合は普通交付税が不交付となります。上記の指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で過去3ヵ年平均です。

7 歳出決算の概要

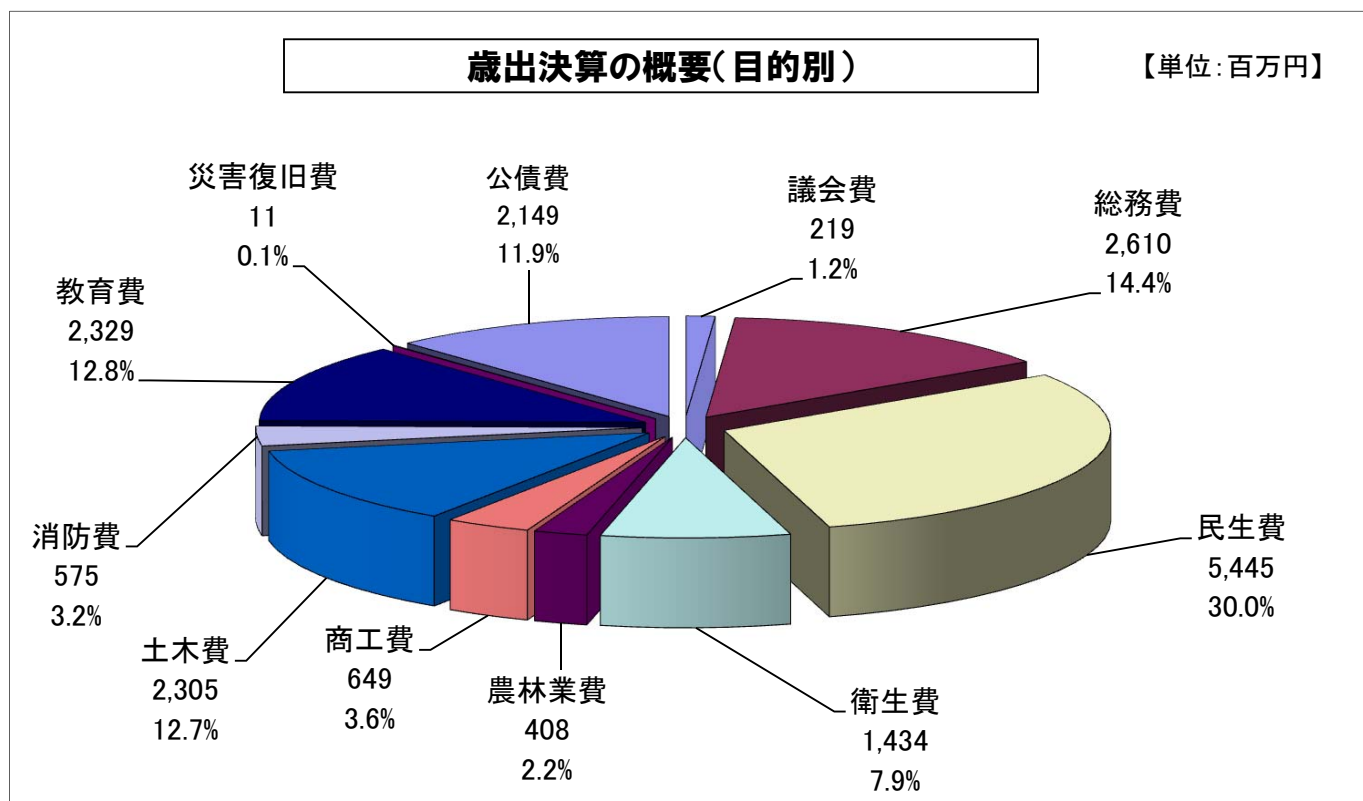
歳出規模は、181億3,400万円で、22年度と比較して14億1,600万円、8.5%の増となりました。

総務費では下水道建設基金を廃止し、23年度末の残高を財政調整基金へ積み立てたことや、教育費では中学校増改築事業などの影響によるものです。

また、子ども手当などの増により民生費やこれまでの借入金の返済である元利償還金の増により公債費も増加しています。

一方、土木費では、下水道会計への繰出金の減や西畑正理線道路整備事業の終了などにより減少しています。

款別に構成比を見ると、民生費が54億4,500万円で歳出全体の30.0%を占め、続いて総務費、教育費、土木費、公債費の順となっています。



【前年度と比較した主な増減の内容】

議会費 5,900万円 (37.1%)	・議員費 6,100万円
総務費 3億8,400万円 (17.2%)	・財政調整基金積立金 8億5,700万円
	・地域情報化事業 △1億900万円
	・土地開発公社貸付金 △1億500万円
商工費 7,700万円 (13.6%)	・地域ブランド創出事業 2,700万円
	・中小企業支援事業 1億1,800万円
	・企業工業振興事業 △5,400万円
教育費 8億400万円 (52.7%)	・中学校増改築事業 4億8,700万円
災害復旧費 △1,100万円 (△50.4%)	・道路橋りょう災害復旧事業 △1,000万円

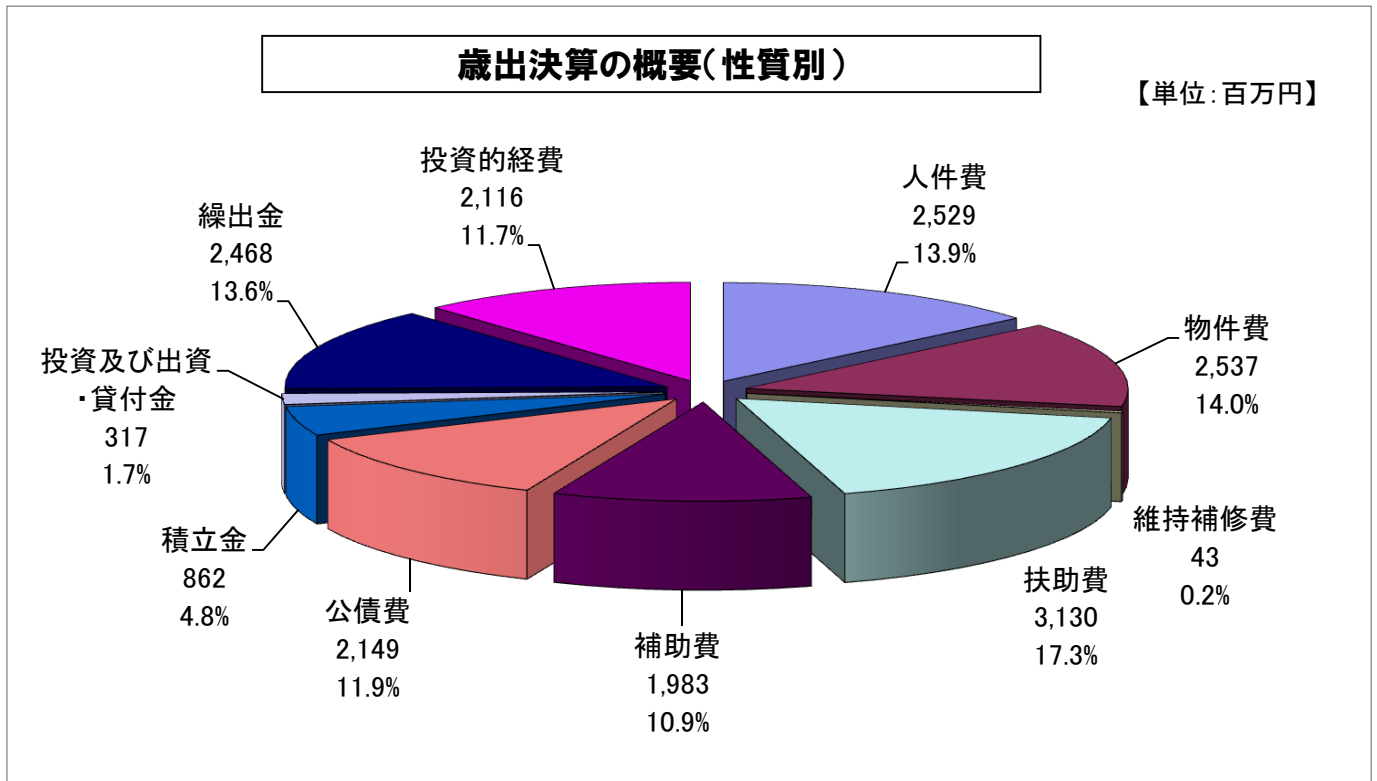
* 10%以上の増減がある項目について記載しています。

歳出規模を性質別分類で見ると、扶助費が最も多く17.3%でした。続いて、物件費、人件費、繰出金の順でした。

22年度と比較して増額したものは順に、積立金(7,862.0%)、物件費(17.8%)、投資的経費(9.1%)、扶助費(8.5%)、維持補修費(4.1%)でした。積立金は財政調整基金への積み立て、投資的経費は、中学校増改築事業などが主な増加要因です。

一方、22年度と比較して減額したものは順に、人件費(△5.1%)、繰出金(△4.9%)、補助費(△3.2%)でした。

人件費は一般職退職手当負担金、繰出金は、国民健康保険会計への繰出が減少したことによるものです。



【前年度と比較した主な増減の内容】

人件費 △1億3,400万円 (△5.1%)	・一般職退職手当負担金 △5,100万円
物件費 3億8,300万円 (17.8%)	・総合行政システム事業 1億800万円 ・給食材料費 3億100万円
扶助費 2億4,700万円 (8.5%)	・福祉医療費助成事業 3,200万円 ・子ども手当 1億800万円
補助費 △6,600万円 (△3.2%)	・工場建設・雇用奨励金 △5,500万円
積立金 8億5,100万円 (7,862.0%)	・財政調整基金積立金 8億5,700万円
繰出金 △1億2,600万円 (△4.9%)	・国民健康保険会計繰出金 △1億9,400万円
投資的経費 1億7,700万円 (9.1%)	・地域情報化事業 △1億1,100万円 ・生活関連道路改良事業(きめ細) △7,700万円 ・中学校耐震補強及び大規模改造事業△1億2,900万円 ・中学校増改築事業 4億8,700万円
公債費 7,700万円 (3.7%)	・市債償還元金 9,600万円

*数値は百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

8 市民一人当たりの歳出額と主な事業

平成23年度の181億3,400万円を市民一人当たりに換算すると326,710円でした。

民生費

98,093円

■各種福祉事業などに使う費用

- ・ 公立保育園施設管理運営事業
- ・ 福祉医療費助成事業（中学校3年生まで）
- ・ 自立支援費介護給付事業
- ・ 子ども手当等支給事業など

【公立保育園施設管理運営事業】



総務費

47,022円

■地域振興や一般事務などに使う費用

- ・ 地域情報化事業
- ・ 広報事業
- ・ 自治会活動推進事業
- ・ 定住自立圏構想推進事業など

【広報事業】



教育費

41,952円

■学校教育や社会教育などに使う費用

- ・ 中学校増改築事業
- ・ 情報教育推進事業
- ・ 生涯学習施設管理事業
- ・ 学校給食センター維持管理事業など

【東中学校】



土木費

41,530円

■道路やまちづくりなどに使う費用

- ・ 地下道冠水通報システム整備事業
- ・ 駅北地区まちづくり事業
- ・ 都市公園管理事業
- ・ 産業集積地区開発事業など

【産業集積地区開発事業】



公債費

38,717円

■借入金（市の借金）の返済や利息の支払いに使う経費

*市民一人当たりの歳出額は、平成24年4月1日現在の人口（55,505人）で計算しています。

衛生費

25,843円

【母子教育訪問相談事業】

■市民の皆さんの健康管理やごみ処理などに使う費用

- ・妊婦健康診査・不妊治療費助成事業
- ・母子教育訪問相談事業
- ・予防接種事業
- ・ごみ収集事業など



商工費

11,696円

【市内観光推進事業】

■観光や商工業の振興などに使う費用

- ・地域ブランド創出事業
- ・企業工業振興事業
- ・商業振興事業
- ・市内観光推進事業など



消防費

10,354円

【消防施設整備事業】

■消防設備や消防団運営などに使う費用

- ・消防団活動事業
- ・可茂消防事務組合負担金
- ・消防施設整備事業
- ・災害時情報伝達体制確立事業など



農林業費

7,352円

【みのかも健康の森】

■農業や林業の振興などに使う費用

- ・担い手総合支援事業
- ・木曾川右岸用水関連事業
- ・みのかも健康の森維持管理事業
- ・有害鳥獣捕獲対策事業など



議会費

3,951円

■市議会の運営に使う費用

災害復旧費

200円

■台風や大雨などにより被害を受けた施設などの復旧に使う費用

9 目的別歳出決算額の推移

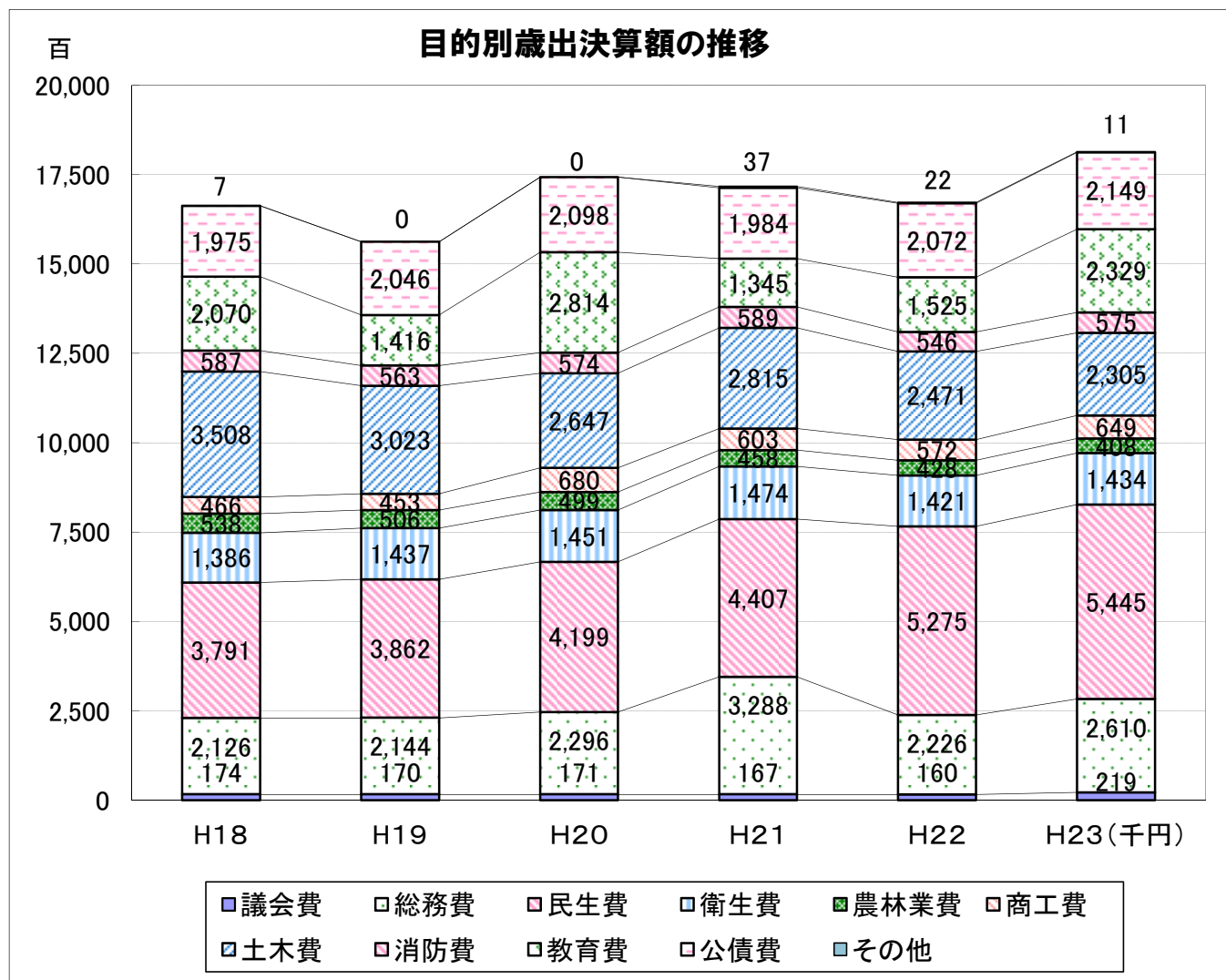
目的別に歳出決算額の推移を見ると、総務費は、21年度に定額給付金事業により増加しました。22年度は再び20年度並みの水準となりましたが、23年度は財政調整基金の積立てなどにより増加しています。

民生費は、児童福祉法、老人福祉法、障害者自立支援法などに基づいて支給する費用の増加に伴って、年々上昇していますが、23年度も子ども手当などの影響によりさらに増加しています。

土木費は、18年度から年々減少傾向にあります。23年度は、公共下水道事業への繰出金や西畑正理線道路整備事業の終了などにより減少しています。

教育費は、21年度は学校給食センター整備事業の完了により減少しましたが、22年度、23年度は中学校増改築事業などにより増加しています。

公債費は、22年度と比較して7,700万円増加しており、24年度が償還のピークになると予測しています。



* 数値は百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

【目的別分類】

地方公共団体の経費を、その行政目的によって議会費、総務費、民生費、衛生費、農林業費、商工費、土木費、消防費、教育費などに分類することを目的別分類とといいます。

【性質別分類】

地方公共団体の経費を、その経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金などに分類することを性質別分類とといいます。

10 義務的経費・投資的経費

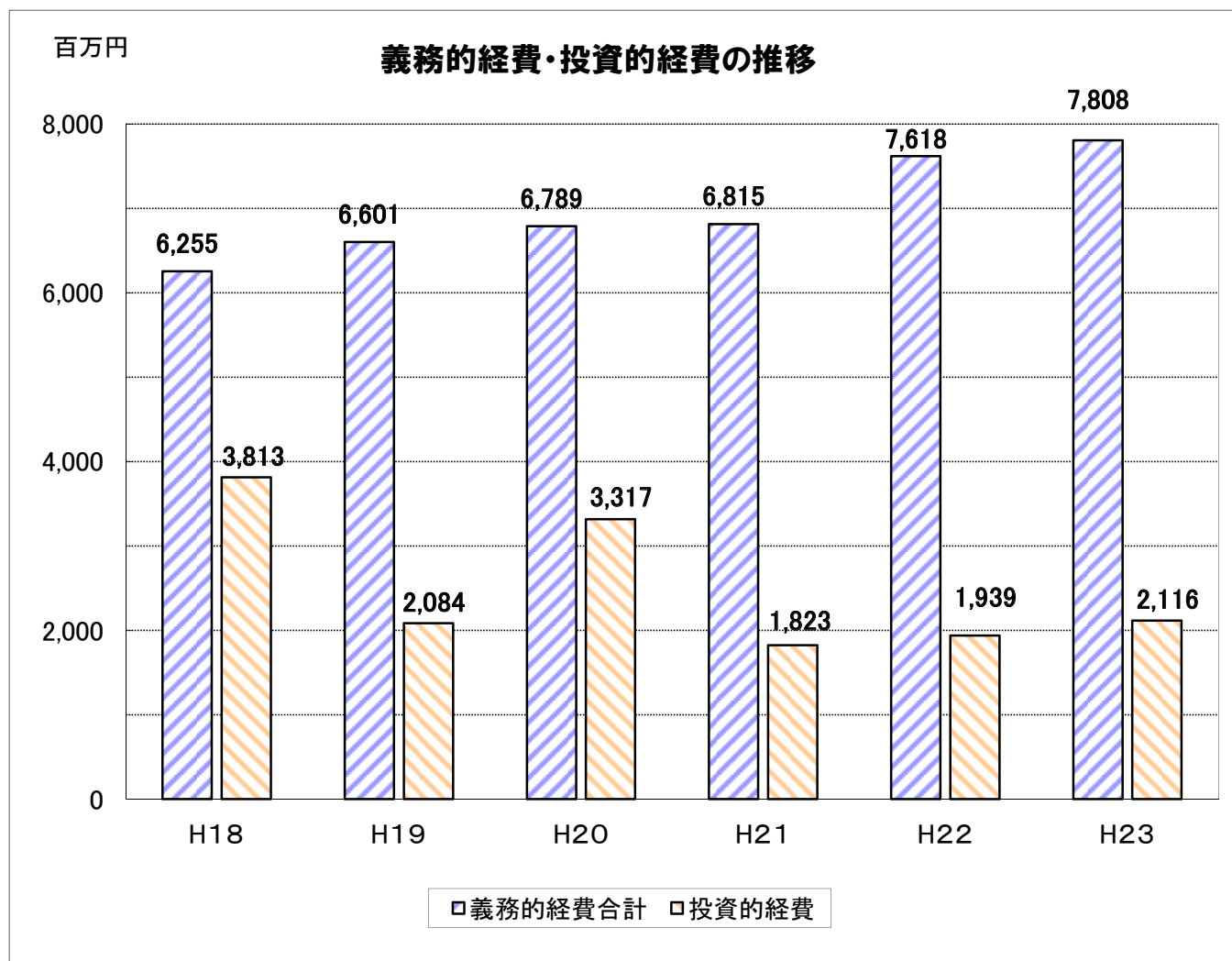
義務的経費（人件費、扶助費、公債費の合計）は、ここ数年増加傾向にあり、23年度は22年度と比較して2.5%増の78億800万円でした。

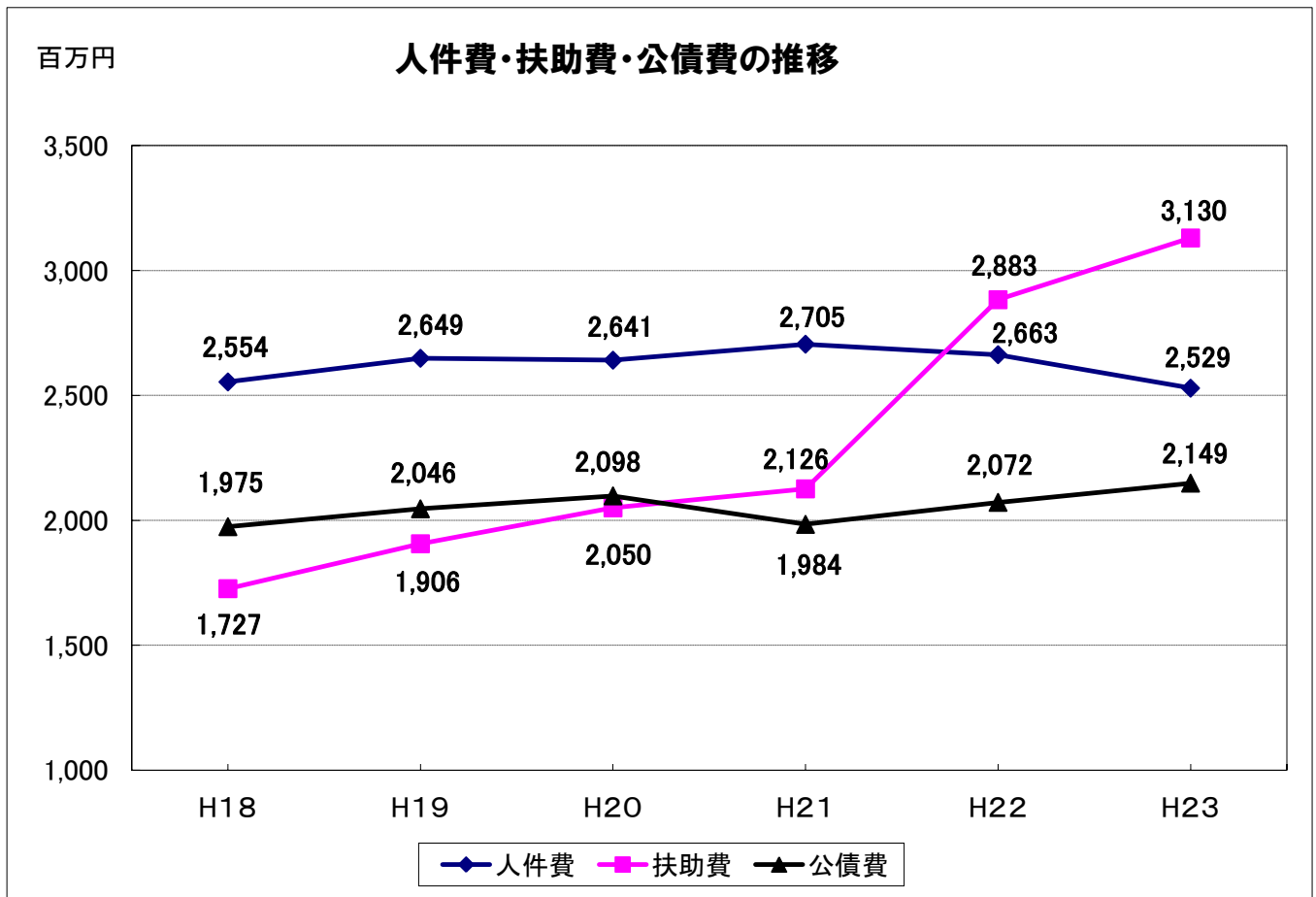
人件費は、定員適正化計画などにより職員数の抑制を行っており、22年度と比較して5.1%減の25億2,900万円でした。

扶助費は、年々増加していますが、23年度も子ども手当の影響により、8.5%増の31億3,000万円でした。扶助費は、今後も増加傾向が続くと予測されます。

公債費は、21年度は過年度建設事業債の償還終了など、一時的に減少しました。22年度は再び上昇し、23年度も22年度と比較して3.7%増の21億4,900万円でした。

また、投資的経費は、西畑正理線道路整備事業などの大型事業は完了したものの、中学校増改築事業などの影響により9.1%増の21億1,600万円でした。





用語解説

【義務的経費】

歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費のことで、人件費、扶助費、公債費の3つの経費を指します。きわめて固定的な経費であり、財政の硬直性を測る指標となります。

【投資的経費】

その支出の効果が資本形成に向けられ、ストックとして将来に残るものに支出される経費のことで、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の3つの経費を指します。

11 一般会計決算の収支

23年度の一般会計決算における実質収支は、16億5,600万円でした。

また、財政調整基金への積立て（取崩し）を除くその年の正味の収支を表す実質単年度収支は、12億7,000万円の黒字となりました。これは下水道建設基金を廃止し、年度末の残高を財政調整基金へ積み立てたことによるものです。

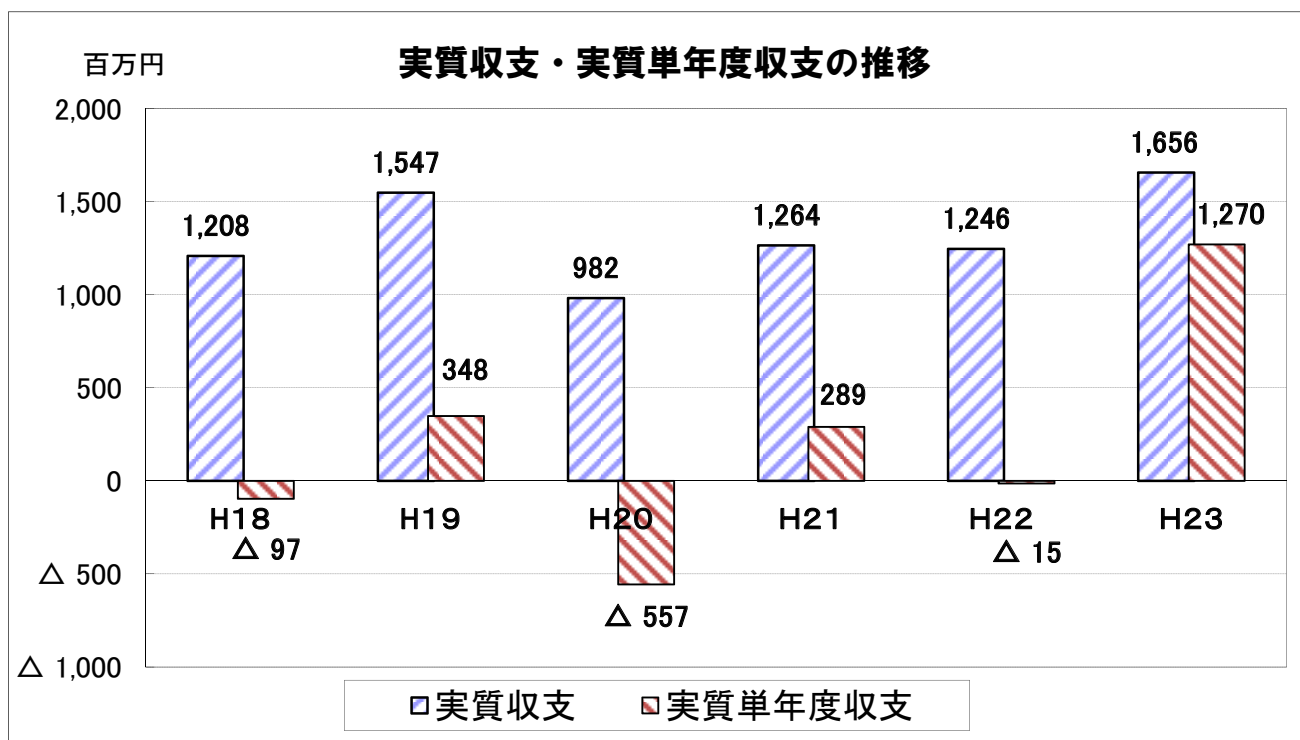
今後も、毎年度収支の均衡を保持していくために、毎年度の増加収入でその年度の増加経費を賄う財政運営に努めます。

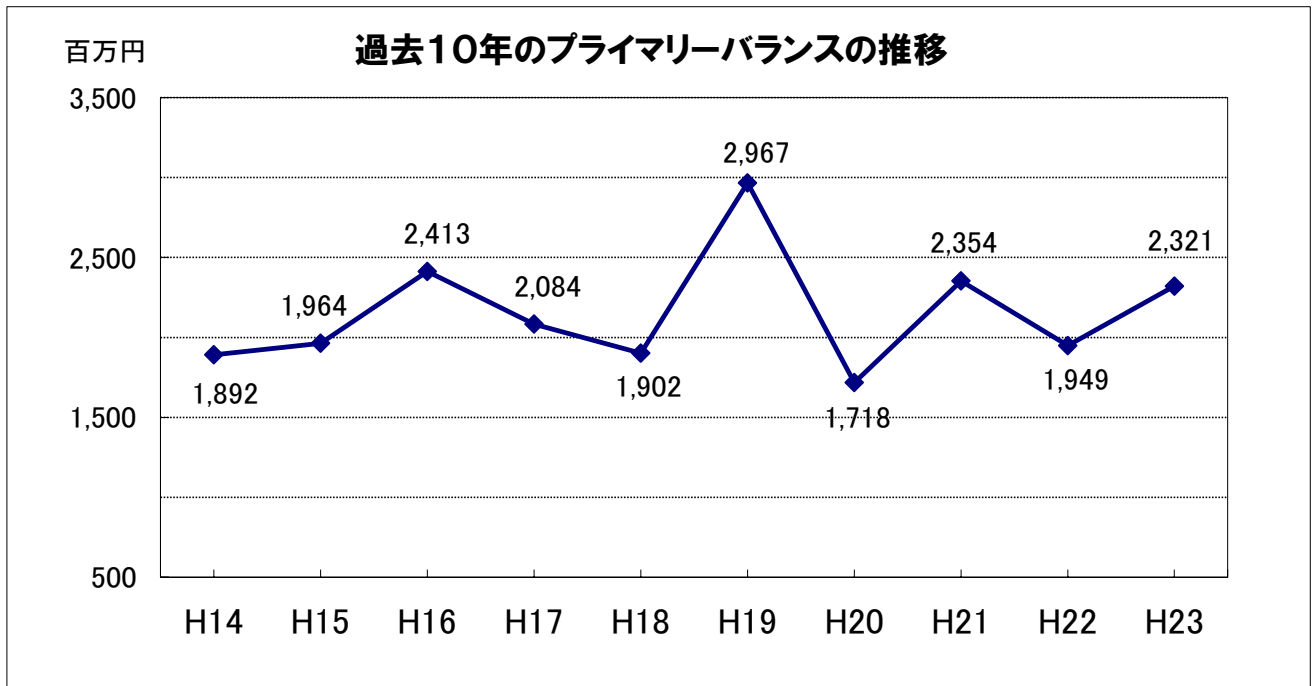
【一般会計決算の状況】

(単位：百万円)

		23年度①	22年度②	増減額①－②	増減比率
歳入決算額	A	19,825	18,038	1,787	9.9
歳出決算額	B	18,134	16,718	1,416	8.5
形式収支	C=A-B	1,691	1,320	371	
繰越財源	D	35	74	△ 39	
実質収支	E=C-D	1,656	1,246	410	
単年度収支	F	410	△ 18	428	
基金積立（△取崩し）	G	860	3	857	
実質単年度収支	H=F+G	1,270	△ 15	1,285	

*数値は百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。





用語解説

【実質収支】

形式収支(歳入決算額から歳出決算額を差し引いたもの)から、翌年度に繰り越す事業に充てるための財源を差し引いたもので、当該年度に属すべき収入と支出の差を表しています。

【単年度収支】

その年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもので、実質収支に含まれる前年度からの影響(繰越金)を除いて、その年度の収支を表しています。

【実質単年度収支】

1年間の収入でその年の支出を賅えたかを示す指標で、財政調整基金への積立て・取崩し、地方債の繰上げ償還など黒字・赤字要素を排除して、実質的な単年度の収支を表しています。

【プライマリーバランス】

市債の借入を除いた歳入(税金等)と、市債の償還費を除いた歳出(一般歳出)との間の基礎的財政収支です。黒字であれば、過去の借金の返済以外の支出を借入金に依存せずに税金などで賅っていることになり、正常な状態といえます。赤字の場合は、一般歳出に借金が充てられたことになり、後世代に負担を回していることとなります。

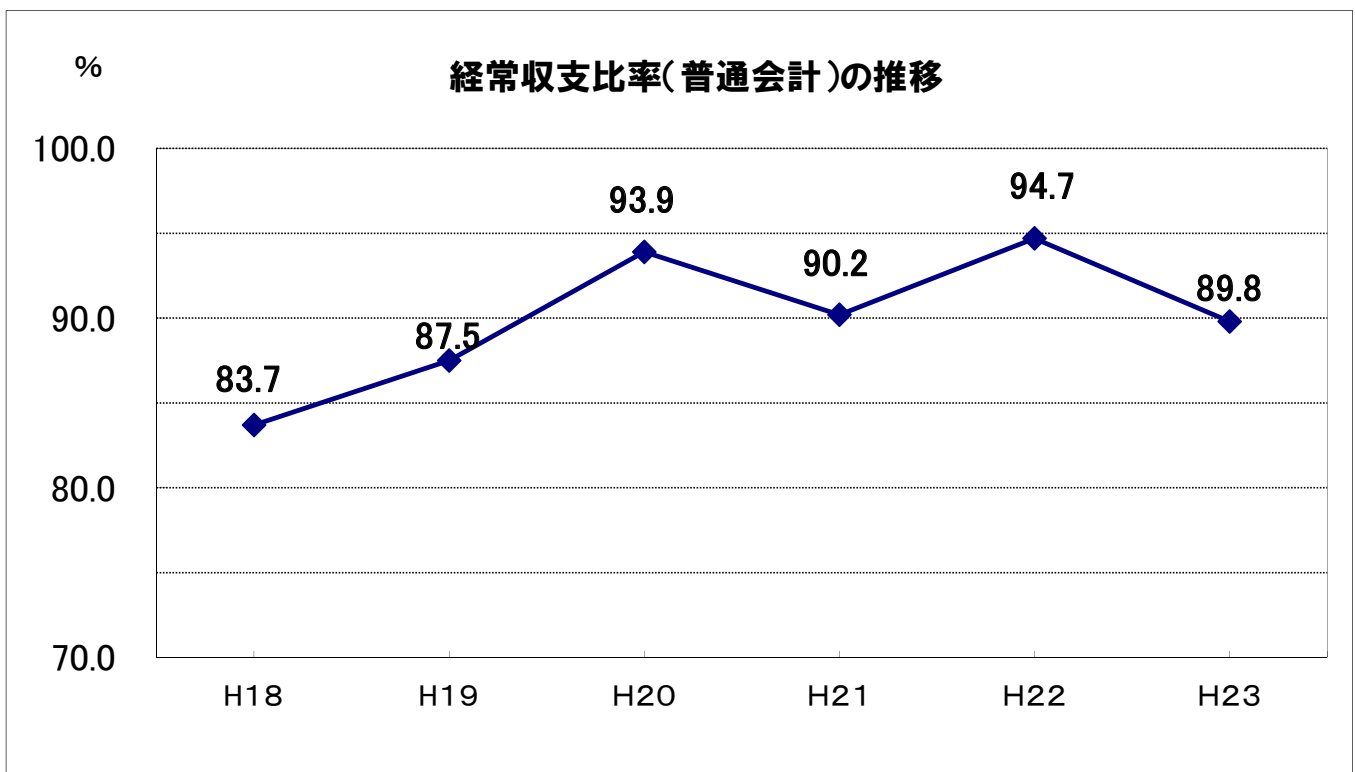
12 経常収支比率

経常収支比率は、22年度は歳出削減に努め、経常経費充当一般財源（経常的な経費に充当した一般財源）は減少したものの、経常一般財源の中心である市税が5億9,000万円の減、普通交付税が8,400万円の減となるなど厳しい状況となり、比率は上昇しました。

しかし、23年度は、普通交付税が22年度と比較して33.8%（4億8,800万円）増加するなど、経常一般財源全体で4.4%（4億7,900万円）増加したことや、事業の見直しや工夫によって歳出削減に努めた結果、再び比率は低下しました。

また、経常経費充当一般財源の内訳では、扶助費で6.3%、公債費で3.4%、物件費で2.2%増加しているものの、補助費で5.5%、人件費で4.0%、繰出金で1.9%減少し、全体で1.0%減少（△1億500万円）しました。

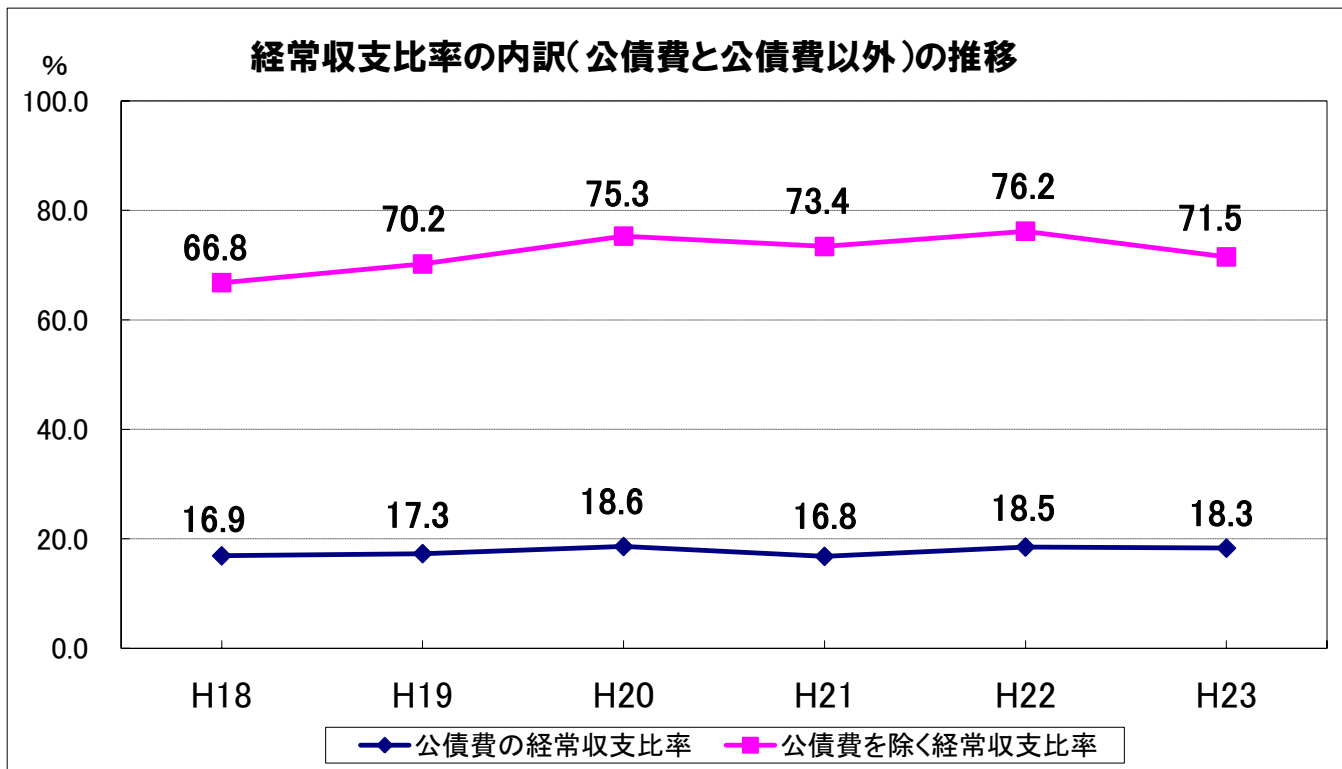
- 経常収支比率 = 経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源 × 100
（※経常収支比率は普通会計（決算統計）において算出した数値です。）



用語解説

【普通会計】

全国統一的な比較ができるようにした統計上の会計区分を言い、本市の場合、一般会計のほか、介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計のうち、障がい者自立支援認定審査会分を合算したものです。



上記のグラフは、経常収支比率を、公債費と公債費以外（人件費、扶助費、物件費、補助費、繰出金など）に分けて示したものです。

経常収支比率は、23年度は公債費を除く部分の比率が低下したものの、公債費の比率は依然として高水準にあり注意が必要です。類似団体との比較（22年度決算）では、当市の場合、公債費を除く部分では、繰出金に係る部分の経常収支比率が高くなっています。

経常収支比率の上昇は、義務的経費だけで財源が消えてしまい、財政運営の弾力性が失われていることを表しています。23年度は数値が再び低下しましたが、今後も経常経費を抑えるなど、健全な財政運営に努めていきます。

用語解説

【経常収支比率】

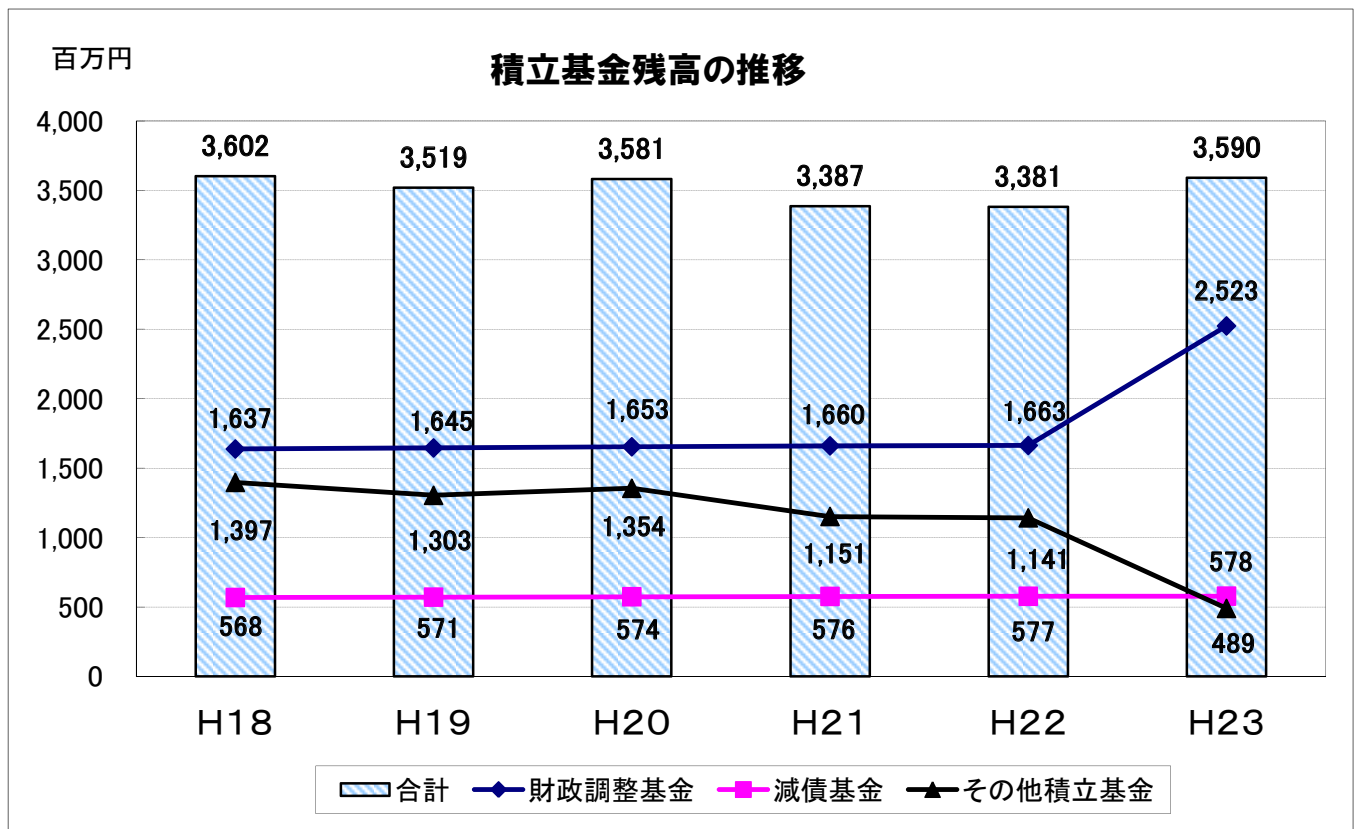
財政構造の弾力性を判断するための指標であり、人件費、扶助費、公債費などの経常経費に、地方税などの経常的な一般財源収入（経常一般財源）がどの程度充当されているかを表したものです。一般的に都市にあっては80%程度が妥当と考えられます。

13 積立基金

地方公共団体の財政は、経済の不況などにより大幅な税収減に見舞われたり、災害などの発生などにより思わぬ支出を余儀なくされたりします。このような予期しない収入の減少や支出に備え、長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うため、財源に余裕がある年度には積立てをしておくことが必要です。

23年度は、その他積立基金のうち下水道建設基金を廃止し、年度末残高を財政調整基金へ積み立てたため、その他積立基金が大きく減少し、財政調整基金が増加しています。

今後も公の施設の更新経費など財源不足が見込まれますが、取崩しを抑えた財政運営ができるよう努力していきます。



用語解説

【基金】

①特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置するもの（例えば、下水道事業や学校を建設するために積み立てる現金など）と、②特定の目的のために定額の資金を運用するために設置されるもの（例えば、資金の貸付又は特定の事業や事務を運営するための原資金など）があります。

【財政調整基金】

災害の発生などによる不測の支出増や急激な景気後退などによる大幅な税収減に備えるとともに、年度間における財源の不均衡を調整するための基金です。

【減債基金】

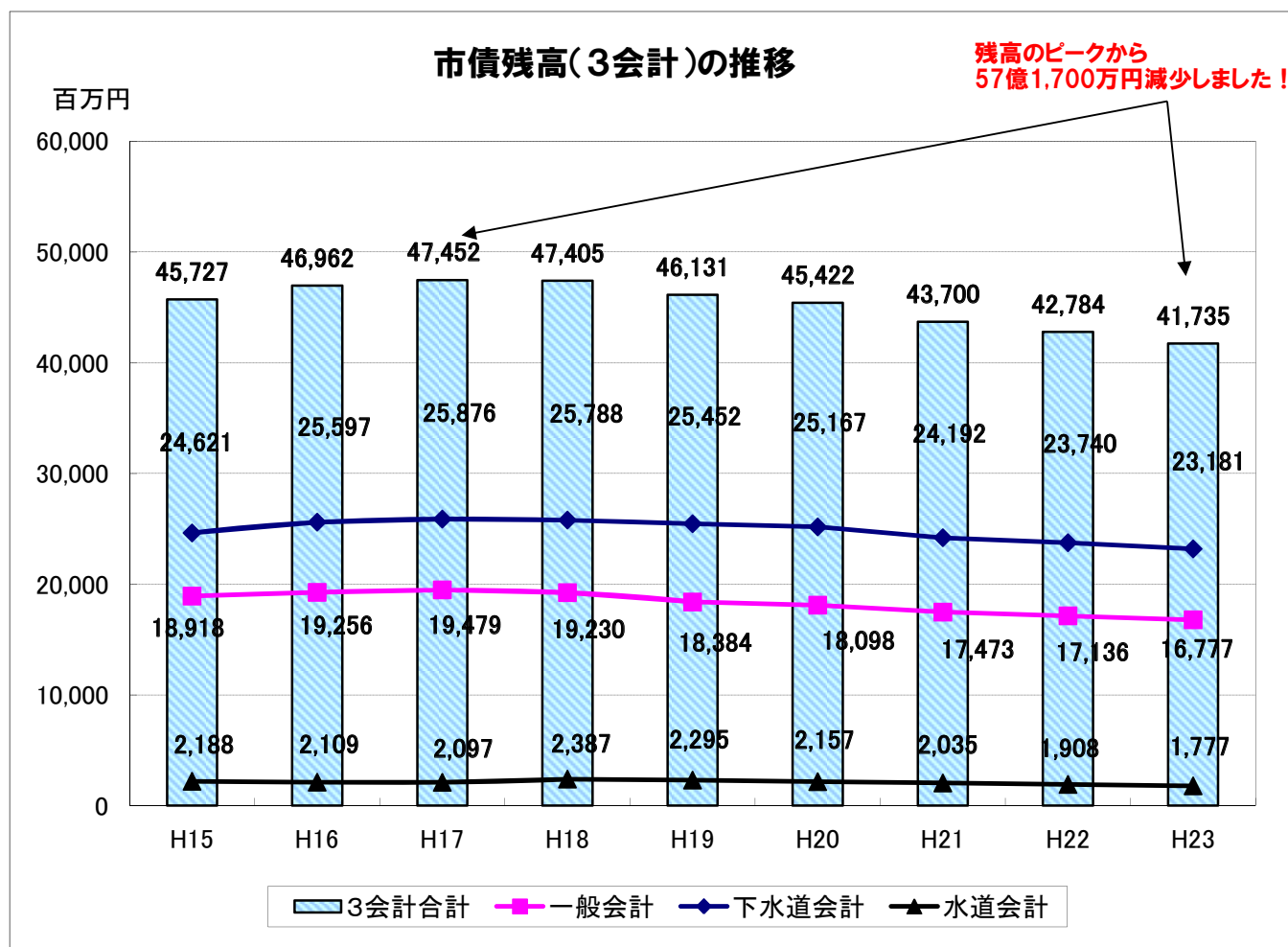
地方債の償還及びその信用維持のために設けられた基金です。

14 地方債

23年度は、市全体として借入を20億6,800万円、償還(元金)を31億1,700万円行い、年度末の市債残高(全会計の借金残高)は、417億3,500万円となりました。

市が借金するには、大きく二つの理由があります。一つは、資金の調達です。学校などを建設する場合、国や県の補助はあるものの、大部分を自己負担で賄わなければなりません。この自己負担を確保するために借金をします。もう一つは、負担の平等を保つためです。学校は数十年にわたって利用し、多くの世代の人が受益者になります。このため、資金を1年で払った場合、一部の世代だけにその負担を課すことになるため、ある程度の期間で平等に負担していくという意味も持っています。

市債残高を適正に保つよう、借入額を元金償還額以下に抑えるなど、計画的な市債の借入に努めます。また経営方針の中で、17年度から「10年間で100億円の市債残高の削減」を目標に、6年間で約57億円の市債残高を削減しました。これからも市民の皆さんの将来の負担を軽減します。



* 数値は百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

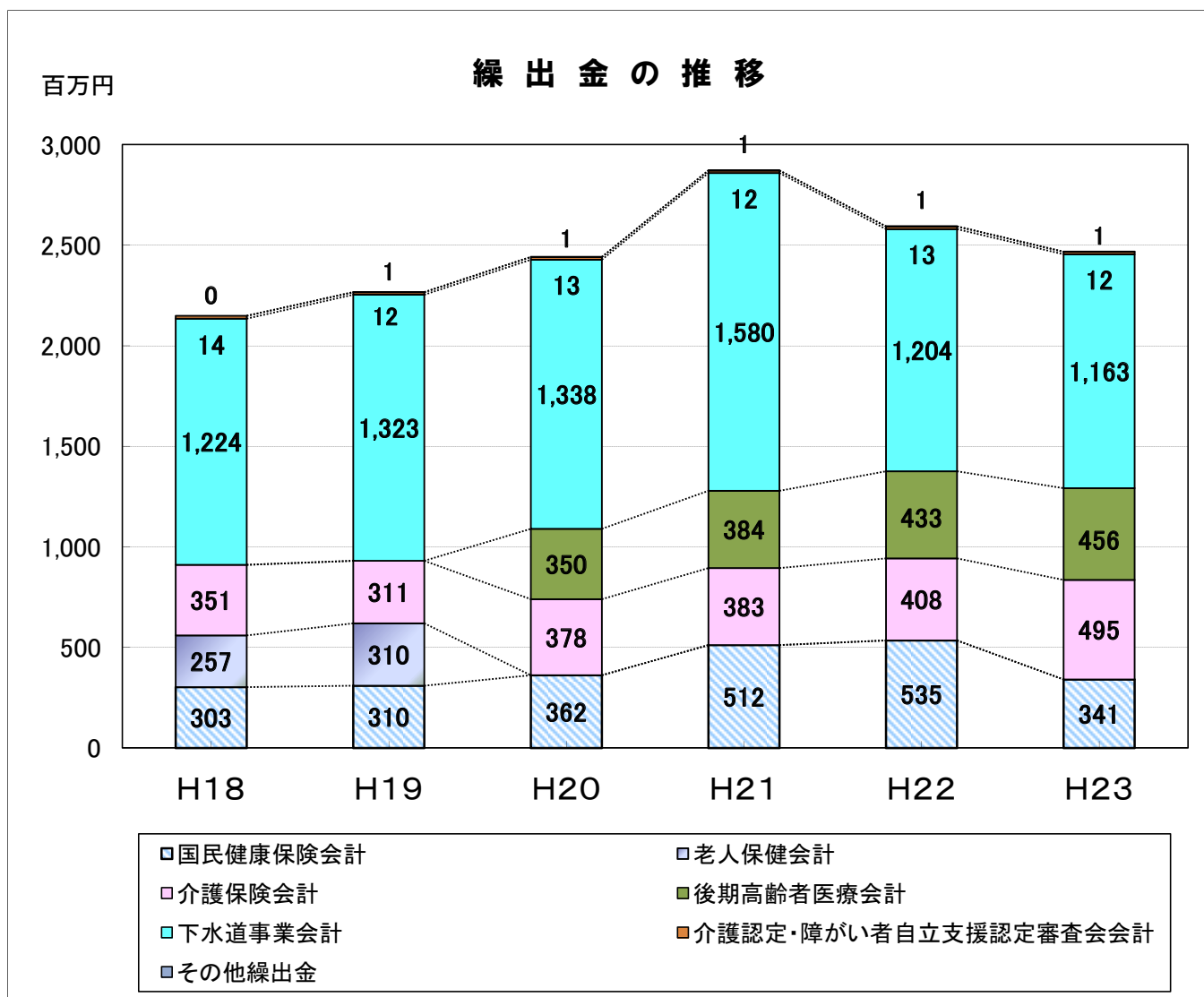
15 他会計への繰出金

一般会計から特別会計等へ歳出される繰出金は、増加傾向にありましたが、23年度は国民健康保険会計への繰出金が1億9,400万円の減となったことから減少しました。

23年度決算全体では、18年度と比較すると3億1,900万円(14.8%)増の24億6,800万円となっていますが、22年度と比べて1億2,600万円(△4.9%)の減となりました。

繰出金の変動要因は、繰出し先ごとに様々ですが、特に増加が著しかった下水道事業会計において、23年度においても公債費の世代間の公平化を図るため、資本費平準化債の借入を行ったことにより減少しています。

健全な財政運営のためには、繰出金の抑制が必要不可欠であり、特別会計においても継続的に事業を見直し、歳出削減や繰出金以外の収入で賄えるような努力を行ってまいります。



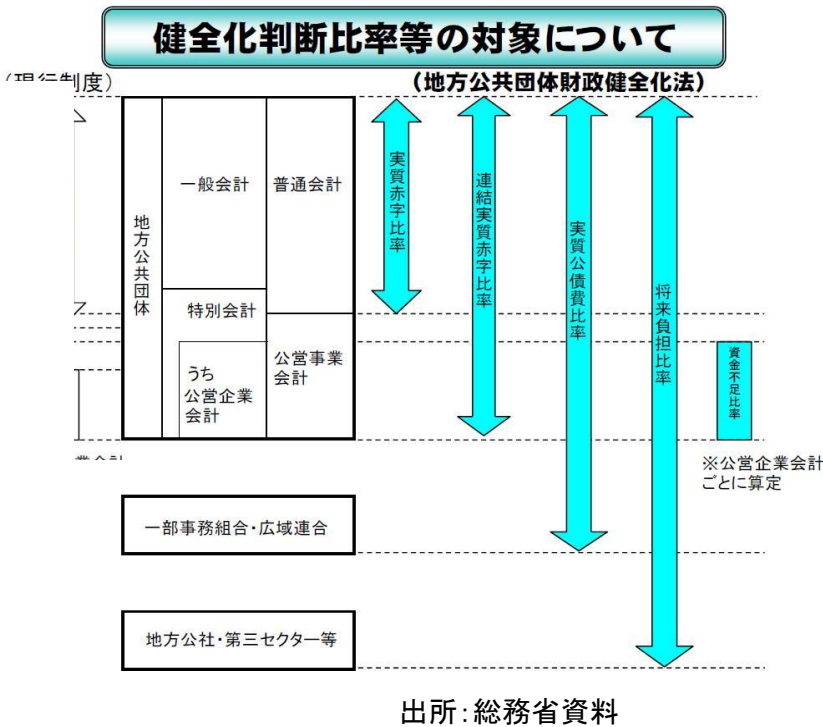
* 後期高齢者医療会計繰出金には、後期高齢者医療連合への負担金が含まれています。

* その他繰出金は、定額運用基金（土地開発基金、高額療養貸付基金、ふるさと文庫基金）に対するものです。

16 財政健全化法による4指標

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が平成19年6月に公布され、19年度決算から財政健全化に係る各指標の公表が義務付けられました。

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政状況の悪化を確認するとともに、特別会計や企業会計も合わせた連結決算により、地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。



01. 実質赤字比率

一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

平成23年度・・・赤字額はありませ

※早期健全化基準：13.15%
※財政再生基準：20.00%

02. 連結実質赤字比率

市の全会計を対象とした実質赤字（又は資金収支の不足額）の標準財政規模に対する比率

平成23年度・・・赤字額はありませ

※早期健全化基準：18.15%
※財政再生基準：35.00%

03. 実質公債費比率

一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

平成23年度・・・12.3% (平成22年度 12.7%)

【早期健全化基準：25.0% 財政再生基準：35.0%】

04. 将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

平成23年度・・・28.9% (平成22年度決算数値 56.7%)

【早期健全化基準：350.0%】

【H23.8.7現在速報値】

MEMO

minokamo

発行 / 平成24年9月

編集 / 美濃加茂市経営企画部行政経営課

電話 / 0574-25-2111
